

【76 例目】宮城県（丸森町）における
豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和3年12月26日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下の通り。

（１）農場の概況

- ① 当該農場は、山間部に位置する一貫（種豚）農場（ウインドレス豚舎8棟、開放豚舎4棟。発生豚舎はウインドレス）で、農場周囲は山林に囲まれている。
- ② 農場周囲では野生イノシシの生息が確認されており、本年10月には、農場から約450mの地点で捕獲された野生イノシシ、11月には2.6km及び2.9km離れた地点で死亡していた野生イノシシで感染が確認されていた。
- ③ 県外に系列農場があり、豚を導入しているが、飼養管理者は異なっている。また当該農場で育成された豚は、同農場内の肥育豚舎で肥育してと畜場に出荷するほか、肥育用素豚、繁殖用雌豚、繁殖用雄豚、実験用豚として販売している。また、種雄豚から採取した精液も販売している。
- ④ 飼養衛生管理区域は1）飼養エリア、2）サブエリア（配合飼料配送バルク車、ガス会社が納品の為出入り）、3）家畜排泄物処理エリアに3分割されていた。

（２）飼養衛生管理関係

- ① 農場の外周と飼養エリアの外周にはフェンスが敷設されており、それぞれの車両出入口は、夜間等無人になる際に柵を閉鎖・施錠している。車両が入場する際は、2か所の消毒ゲートを通過した後、動力噴霧器で荷台やタイヤ回りを消毒していた。サブエリアと家畜排泄物処理エリアの間には、物理的な障壁はなかった。
- ② 従業員や豚舎に入る来場者（獣医師等）は、シャワーインを実施し、飼養エリア用の長靴、作業着への更衣、手指消毒を行っている。また、飼養エリアを出るときはシャワーアウトを実施している。
- ③ 従業員は農場専属の14名で、そのうち豚の管理に当たるのは11名。従業員毎の担当豚舎は、母豚舎・分娩舎の担当者と、離乳・育成・肥育舎の担当者に概ね分かれており、こうした区分で複数の豚舎間を往来しているとのこと。堆肥舎には専属の従業員が1名配置されており、豚舎に入ることはないとのこと。
- ④ 豚舎に入る際は、各豚舎内専用の長靴に履き替えた後、踏込み消毒、手指消毒を実施し、必要に応じて手袋を着用して入室していた。豚舎用作業着への更衣はしていないが、防水性のズボンを着用し、動力噴霧器で消毒をしてから豚舎へ入っていた。手袋は各豚舎専用とはしていなかった。また、複数の豚舎が通路で繋がっている場合には、豚舎ごとの長靴の履き替えなどは行っていなかった。
- ⑤ 発生豚舎は複数の部屋に分かれていたが、部屋ごとの長靴の交換等を行っていなかった。
- ⑥ 飼料業者、豚の出荷に用いる車両の運転手は、来場者台帳に記入し、サブエリア用長靴への交換、つなぎの着用を実施していた。飼料は農場のサブエリアからタンクに供給し、パイプを通して各豚舎のタンクへ運ばれていた。豚の出荷に際しては、飼養エリアとサブエリアとの境界にある出荷台まで重機で移動（豚舎に出荷台が設置している場合は豚舎内を歩行）し、サブエリア専用車両に積み込み、衛生管理区域と場外の境界にある出荷台まで豚を輸送した後に、輸送業者のトラックに積み替えて出荷しており、農場外の車両や運転手が衛生管理区域に入ることはないとのこと。

と。

- ⑦ 隣接する豚舎間の豚の移動については、コンクリート舗装された屋根付き通路を洗浄・消毒を実施した上で、豚を歩かせ、通路内で豚体を噴霧消毒していたとのこと。離れた豚舎への移動は、出入口と荷台を消毒したうえで、農場内のトラックで移動させていたとのこと。
- ⑧ 飼料はパイプラインでの自動給餌であったが、分娩舎や離乳舎で使用する紙袋飼料の一部は、飼養エリアのコンテナに保管後、燻蒸消毒して豚舎内に持ち込み、給餌車で手給餌していたとのこと。この際、給餌車が豚舎外に出ることはなかった。また、育成舎の一部では、飼養エリアの飼料タンクから、給餌車で豚舎内に飼料を持ち込み、手給餌していたが、この際、豚舎入り口に消石灰を散布して車輪を消毒していた。
- ⑨ 飼養豚には塩素消毒した井戸水を給与していた。
- ⑩ 家畜排泄物処理はすべて家畜排泄物処理エリアで行っている。豚舎はスノコ床構造で、スノコ下の糞尿は自動で掻き出され、固液分離され、家畜排泄物処理エリアの集積場に集められていた。集めた生糞は、たい肥処理施設でたい肥化したあと、たい肥置き場に一時保管していた。たい肥処理施設及びたい肥置き場には防鳥ネットが設置されていた。出荷の際は、購入者の元へ農場所所有の輸送車で農場従業員（たい肥場担当者）が搬出しているとのこと。汚水は、家畜排泄物処理エリアの汚水処理槽で処理した後排出しているとのこと。
- ⑪ 死亡豚は、飼養エリアの冷凍コンテナに集めておき、定期的にサブエリアの専用車両で場外の受け渡し場所まで死体を運んで外部の斃獣処理業者へ引き渡していた。場外の車両が衛生管理区域に入ることはなかった。

（３）野生動物関係

- ① 農場の全周と飼養エリアの全周がそれぞれ金属製フェンスで囲まれていた。調査当日は雪が積もっており、飼養エリア内でネコと思われる足跡を確認した。
- ② 農場付近の道路でイノシシを目撃することがあるとのこと。また飼養エリアでネコ、スズメ、カラス等を見かけることがあるとのこと。
- ③ 飼養管理者によれば、豚舎内でネズミやネコを確認することがあるとのこと。調査時には、全ての豚舎の壁面や天井に野生動物が侵入可能と思われる破損箇所を確認したほか、ネズミ類のものと思われるかじり痕や糞を確認した。また、異常豚の報告があった豚舎とは別のウインドレス豚舎内で、ネコが壁面の換気口から出ていくのを確認した。

（４）臨床症状の経過

- ① 当該農場では、系列農場の獣医師が２週毎に来場し、離乳豚舎で４８～６０日齢の豚に豚熱ワクチンを接種していたとのこと。
- ② 本年１２月２３日に、系列農場の獣医師がワクチン接種のため来場した際、離乳舎の個室の１つで飼養される約７０日齢の離乳豚群で活力の低下を認めた。このため、解剖を実施した結果、肺炎を疑う所見を確認したことから、活力のない複数の豚への抗生剤の注射と豚舎内温度の調整を指示したとのこと。翌日、症状が改善しないため家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 調査時、異常があったとされる個室の周辺の個室の豚群においてもチアノーゼを呈する豚や死亡豚を複数確認した。系列農場の獣医師によれば、２４日時点では他の個

室の豚群に異常は認められなかったとのこと。その他の豚舎では、特定症状を呈する豚は確認できなかった。

(以上)